
エネルギー回収型廃棄物処理施設建設・運営事業
対面的対話議事録及び入札説明書
等に関する質問回答書（第2回）

平成29年2月16日

天山地区共同環境組合

1 入札説明書に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回 答
1-1	31	4			物価変動等による改定	落札者決定後、指標の見直しについて協議を行えるように記載されていますが、指標の提案はどのタイミングで実施する予定でしょうか。（提案書の段階で記載しておくのか、落札者決定後に提案しても良いのか。）	提案書提出の段階で、様式第15号4-2（別紙2～4）の「改定指数（提案）」欄に記載してください。
1-2	32	別紙3	3	(2)	ア 運營業務委託料の支払い方法	「各支払期の処理量（実績値）×提案単価（円/t）」とありますが、処理量（実績値）とは、ごみクレーンでごみ投入ホッパに投入した、ごみクレーンの計量重量という理解でよろしいでしょうか。	P31、※2に記載のとおり、処理量（実績値）は、ごみ計量機にて計量した搬入量とします。
1-3	36	別紙4	注3)		リスク分担表	「注3）不可抗力における1事業年度における費用負担については、一定程度（当該年度における運營業務委託料の1/100を想定）までは事業者が負担し」とあり、当該年度終了後に当該年度の業務委託料が確定（変動費の確定）した金額の1/100まで事業者が負担すると思われませんが、運營業務委託契約書別紙5（25頁）では運營業務委託料を20で除した金額の100分の1以下の額となっています。どちらが優先されますでしょうか	運營業務委託契約書の記載に従うものとします。
1-4	40	別紙6			地域貢献	運営状況により発注時期ズレや調達、人件費変化等が発生する場合があります。この場合は、どのように考えているのでしょうか。（応札時の提案金額変更は無い前提）	運営状況に応じて、提案金額に対する年度間の変動はあり得るものと考えています。変動の要因、妥当性については、各年度の事前確認及び事後確認において、確認していきます。
1-5	42	別紙6			地域貢献	地元人員の人件費については、どこまで確認できればよいのでしょうか。	具体的な確認内容は、特定した事業者と協議を行い決定します。
1-6	別添資料				事業に係るリスク抽出シート 不可抗力 26、28	不可抗力による損害について、100分の1までは事業者負担となりますが、様々な想定が予想されます。 ・損害全体の金額把握（人件費等含む）をどのように行う予定でしょうか。 ・保険対応が可能だった場合の保険契約料金増額に関する部分も費用として含めることは可能でしょうか。	事象により異なるものと考えられることから、特定された事業者と協議のうえ決定します。
1-7	別添資料				事業に係るリスク抽出シート 処理対象物の供給リスク38	ごみ質が契約上の高質～低質の間で変動する場合には、用役費増加リスクは事業者負担となりますが、現時点で想定している実施頻度は、別紙2における4回/年ということで宜しいでしょうか。	運營業務委託契約書第33条第5項に基づき、実施頻度等は発注者と受注者が協議のうえ定めます。

2 要求水準書に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回 答
2-1	31	第2部 第4章	第2節	2.9	稼働日数	「民間事業者は、年間最大稼働日数を提案し」との記載がありますが、要求水準書に月変動係数の記載がなかったため、標準的な月変動係数として「ごみ処理施設整備の計画・設計要領2006改訂版（編集発行 社団法人全国都市清掃会議）P152表1.4.2-1 点検補修、補修整備計画の参考例」に基づいた提案は可能でしょうか。	可とします。
2-2	32	第2部 第4章	第2節	2.11	搬入出車両	飛灰搬出のフレコンバックについて運営開始後は運営事業者で用意するということがよろしいでしょうか。	運営開始後はジェットパッカー車で運搬になります。フレコンバックは必要に応じて準備していただくことになります。
2-3	32	第2部 第4章	第2節	2.11	搬入出車両	運営管理の観点から、飛灰搬出についてジェットパッカー車による搬出とフレコンバックによる搬出の割合はどのくらいかご教示願います。	運営開始後はジェットパッカー車で運搬が100%であり、フレコンバックによる搬出は緊急時の対応となります。
2-4	46	第2部 第6章	第2節	2.1	(キ) ごみピット 5) 特記事項⑦	クレーン操作室及び見学者用窓用の洗浄には窓近傍に歩廊を設け、人手で洗浄するものとし、自動洗浄装置を設置しないものとしてよろしいでしょうか。（保守員で洗浄作業を行うものとし、メンテナンス費用も削減するものです）	不可です。 要求水準書のとおりとします。
2-5	46	第2部 第6章	第2節	2.1	(ク) ごみクレーン 1) 形式	油圧グラブバケット付天井走行クレーンと記載してありますが、フォーク型油圧バケットとしてもよろしいでしょうか。	バケットの形式は〔 〕書きであり、事業者提案となっています。
2-5	46	第2部 第6章	第2節	2.1	(ク) ごみクレーン 2) 数量	クレーン本体が2基(1基予備)とありますが、ごみクレーンの耐久性も向上しており、確実な保守、予備品の準備を行っていればごみクレーンのトラブルは極めて少ないため、1基のみとしてよろしいでしょうか。	不可です。 要求水準書のとおりとします。
2-6	60	第2部 第6章	第2節	2.5	(ク) 煙突 4) 特記事項⑩	航空障害灯は設ける必要がないと考えられるため、設置致しませんがよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2-7	60	第2部 第6章	第2節	2.6	灰出し設備	「飛灰の受け入れ先が、3週間受入れ停止することがあるため、運転方法も含め、それに対応できるように留意すること。」との記載があり、現在、運転側での調整と貯留ホッパ容量でその期間の灰を確保できるように計画しています。ただし、この計画では、3週間までは場内で乾灰のまま貯留しますが、3週間を超える搬出を行わない時には、薬剤処理して最終処分場へ搬出するという理解でよろしいでしょうか。	飛灰の搬出先は現在検討中です。 通常時の委託先が3週間以上受入れ停止となる場合は、代替の搬出先に委託することも含め検討します。 基本的には、お見込みのとおりです。
2-8	67	第2部 第6章	第2節	2.8	排水処理設備 (ア) 一般事項⑦	自動洗浄付や自動校正付は維持管理費が増加しますので、pH計は洗浄無し、自動校正無しの一般型でご検討頂けませんでしょうか。	不可です。 要求水準書のとおりとします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
2-9	68	第2部 第6章	第2節	2.9	電気設備	弊社は、低圧配電盤はロードセンター方式をキュービクル式高圧受電設備とし、制御はコントロールセンターを現場動力制御盤方式として採用を考えておりますが、これは要求水準書から逸脱するものとなるのでしょうか。	要求水準書の逸脱となります。
2-10	68	第2部 第6章	第2節	2.9	電気設備	ロードセンター方式を採用する理由をご教示願います。	維持管理上の扱いやすさから、採用しています。
2-11	71	第2部 第6章	第2節	2.9	(ウ) 高圧配電設備 (3) 進相コンデンサ盤 4) 特記事項②	「大容量機器には個別に進相コンデンサを設ける」と記載ありますが、大容量の定義として440V級は110kW、200V級は55kWと設定しますが宜しいでしょうか。	問題ありません。
2-12	78	第2部 第6章	第2節	2.10	(ア) 基本方針(2)	危険分散のためDCSとし…とありますが、汎用性・維持管理性の面から、PLC計装制御システムの採用も検討に含めてよろしいでしょうか。	DCSシステムで計画してください。
2-13	85	第2部 第6章	第2節	2.11	余熱利用設備	場内の給湯及び暖房で使用するとありますが、場外で使用することは可能でしょうか。	敷地外での余熱利用の提案は不可とします。
2-14	89	第2部 第7章	第1節	1.2	(ウ) メンテナンス用エレベーター (1) 炉室②	炉室内メンテナンス用エレベーターは建設コスト、維持管理費共に大きく上昇が懸念されることから、荷役装置として機能も十分なメンテナンス用ホイストを設置することでよろしいでしょうか。	不可です。 要求水準書のとおりとします。
2-15	88	第2部 第7章	第1節	1.2	(イ) ごみクレーン 点検歩廊 (3) ホッパーステージ及び ごみピット上部④	「走行レールの外側に…安全に通行、点検…両側に点検用歩廊を設置」とありますが、片側は点検歩廊、もう一方はガード上からの点検が可能ですので、歩廊は片側のみとしてよろしいでしょうか。	不可です。 要求水準書のとおりとします。
2-16	81	第2部 第6章	第2節	2.10	計装設備 表2-6-2 モニタ設置 場所	モニタの大きさとして、〔 〕内に記載されている数値は、提案が可能なのか、または変更してはいけないものなのでしょうか。	協議により変更可能ですが、記載の数値は本組合が標準と考えるものです。
2-17	94	第2部 第7章	第1節	1.4	計量棟	計量棟の人員配置計画によらず、便所・給湯は必要という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2-18	94	第2部 第7章	第1節	1.5	意匠計画(1)	「本施設は…過度なデザインはなるべく避ける…」とあり、また、p.99の仕上計画では「工場棟の外壁は…意匠性の水準(材料水準ではない)の高いもの…」とありますが、組合様がお考えの外観イメージ・北側温浴施設からの外観イメージに関して伺いたいと思います。	大幅なコスト増となるようなもの、奇抜なデザインは避けたいと考えています。要求水準書の本項目(1.5意匠計画)(1)～(3)に基づいて提案してください。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
2-19	106	第2部 第7章	第2節	2.1	(3)造成及び整地工事 ①造成及び整地の範囲	第1回質疑回答の2-121の回答事項：別添1資料に関して 1.「①. 図中の・・・解体の対象外(残存)となります。」に関して、新リサイクル施設西側の系統は本工事の範囲外のため、整備及び撤去共別途と考えて宜しいでしょうか。 2.「③. 敷地西側の溜槽、ヒューム管(赤色範囲)は・・・その機能を維持することが必要です」とありますが、新設搬入道路との干渉を検討する上で、排水管の埋設レベルをご教示願います。 3.②と③の排水経路は、解体前の旧施設全体の排水をカバーしていたものと考えられますので、これら2系統で北部温浴施設と新たに整備される新リサイクル施設・新焼却施設エリアの雨水を受け入れられる排水幹線と考えてよろしいでしょうか。	「1」はお見込みのとおりです。 「2」は別紙にマンホールの高さや深さを示します。第1回質問回答で公表した別添1のヒューム管の延長と勾配を踏まえ、想定してください。 「3」北部温浴施設と新たに整備される新リサイクル施設・新焼却施設エリアの雨水排水は、本施設建設地を含め、③のヒューム管のみで行っています。②のヒューム管はプールの排水が主となっています。
2-20	106	第2部 第7章	第2節	2.1	(3)造成及び整地工事	搬入道路の計画について、添付図1では道路幅が10m程見込まれていますが、この幅には歩道1.5m程が含まれ、車道は排水設備を含んだ8.5m程の対面通行道路と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2-21	106	第2部 第7章	第2節	2.1	(3)造成及び整地工事	搬入道路築造に伴った切土法面仕上げ、植生シート施工等による植生措置と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2-22	109	第2部 第7章	第2節	3.4	(1)⑨	「集水可能な雨水は、可能な限り有効利用するものとし、樹木散水等に用いること。」との記載がありますが、噴射水として有効利用する提案は可能でしょうか。	可とします。
2-23	112	第2部 第7章	第5節	5.1	見学者説明装置	「(5)焼却灰や飛灰等の資源化される様子等がわかる映像等を表示できるようにすること。」との記載がありますが、この場合、焼却灰や飛灰等の資源化される映像を組合殿から頂き、その画像を表示できる装置(DVDやモニター等)を事業者で準備するという理解でよろしいでしょうか。	特定された事業者と協議の上で決定します。
2-24	119	第3部 第3章	第1節	—	運営マニュアル及び 運營業務実施計画書の 作成、更新(5) ②	業務実施計画書の次年度計画を9月30日までに提出と記載してありますが、理由をご教示願います。	本組合における次年度の予算確保のために、9月30日までに次年度計画の提出が必要となります。
2-25	120	第3部 第4章	第1節	1.1	受付管理	「(2)運営事業者は処理対象物と資源ごみの混合ごみを受け入れる場合、処理対象物を受け入れた後、本組合の指定する場所へ誘導し、荷降ろしさせること。」とありますが、資源ごみの具体的な品目及び本組合の指定する場所をご教示願います。	資源ごみの品目は2市のごみ出しルールをご確認ください。 指定する場所は、特定された事業者の施設配置を踏まえ、通常業務に支障が発生しない場所を指定する予定です。
2-26	120	第3部 第4章	第1節	1.1	受付管理	資源ごみが搬入される量は、それほど多くはないという理解でよろしいでしょうか。荷降ろし作業専用の人員の配置は不要と考えてよいでしょうか。	搬入量は多くはないと想定され、専任人員についても不要と思われます。
2-27	120	第3部 第4章	第1節	1.1	受付管理(3)	受入基準の変更に伴い設備変更等が発生した場合は、追加工事(費用)と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
2-28	120	第3部 第4章	第1節	1.3	受入時間	「日曜日及び年末年始（12月31日～1月3日）は受入を行わない」と記載してありますが、祝日は受入を行うということでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、日曜日及び年末年始（12月31日～1月3日）においても、本組合が指示する日は、受入を行っていただくことがあります。
2-29	120	第3部 第4章	第1節	1.3	受入時間	「日曜日及び年末年始（12月31日～1月3日）は受入を行わない。」と記載してありますが、今後、変更がある可能性はないでしょうか。	現在、構成市において、12月31日が平日（月～金曜日）の場合、可燃ごみの収集及び持込みの受付を行っています。今後も継続して行われる可能性があるため、12月31日の受入が必要な場合は組合から指示します。 なお、現時点においては、日曜日の受入は想定していません。
2-30	121	第3部 第4章	第1節	2.6	搬入管理（3）	パッカー車がごみピットへ直接投入した場合、運営事業者の注意義務を尽くしても当該搬入禁止物は排除できませんが、その場合は貴組合で運搬・処分して頂けるのでしょうか。	当該搬入禁止物の混入がやむを得ないものと本組合が判断する場合には、本組合にて運搬・処分します。
2-31	127	第3部 第5章	第2節	(3)	表3-4-2 要監視基準及び 停止基準	一酸化炭素の停止基準は、4時間平均値となっていますが、要監視基準は1時間平均値となっていますので、要監視基準値についても4時間平均値としても宜しいでしょうか。	可とします。また、瞬時値としてもよいです。 一酸化炭素の測定値の特性と要監視基準を設定する意味合いから検討の上でご提案ください。
2-32	127	第3部 第5章	第2節	(3)	性能未達の場合の対応(3)基準値及び判定方法	一酸化炭素の要監視基準判定方法について、瞬間値のピークを極力発生させないようにするために、1時間の平均値を採用しているのでしょうか。	お見込みのとおりですが、要監視基準値は4時間平均値、瞬時値でも提案可とします。 一酸化炭素の測定値の特性と要監視基準を設定する意味合いから検討の上でご提案ください。
2-33	129	第3部 第6章	第1節	(3)	運営事業者の経営状況（事業収支）	「翌事業年度の予算の概要を書面で本組合に提出する」とありますが、具体的にはどのようなものを想定されていますか。また、当該事業年度終了後90日以内に提出する運営事業者の事業収支報告書とは、参加資格確認書類申請の際に提出いたしました、運営事業者の「決算報告書」という理解で宜しいでしょうか。	本事業に関する事業収支と運営事業者の「決算報告書」の双方を提出することとします。 本事業に関する事業収支は、様式集（Excel）の様式第15号-4-2（別紙1）事業収支計画の①営業収入、②営業費用、③営業利益までを想定していますが、具体的には特定した事業者と協議を行い決定します。 また、事業提案時において同様式の④～⑨は記載不要とします。
2-34	132	第3部 第9章	第1節	-	運営状況のモニタリング	「常時モニタリングを行うので、協力すること。」との記載がありますが、事業者の協力としては各種報告及び測定結果の提出とし、それを貴組合がモニタリングするという理解でよろしいでしょうか。	基本的にはお見込みのとおりです。 各種報告の内容は、特定された事業者と協議の上で決定します。

3 落札者決定基準に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回 答
3-1	7	4			デザイン及び景観	北側隣接地からの見え方とありますが、温浴施設と民家のどちらを意識されたお考えでしょうか。	温浴施設です。 民家に対する一定の配慮も必要と考えますが、北側に隣接する温浴施設からの本施設の見え方を意識しています。

4 様式集に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回 答
4-1	-	様式第15号	5	1	組合及び構成市への協力・支援	「災害廃棄物の処理については、約1,500 tの災害廃棄物量を想定して提案すること。」との記載がありますが、敷地内に仮設ヤードを設置し、それ以降の作業を事業者が行うという提案は可能でしょうか。	仮設ヤードを事業者自ら設置するのであれば、可とします。
4-2	-	第15号-6-1 (別紙1)			地域貢献の内訳	地域貢献の内容について、内訳毎に発注額を記載するようになっていますが、地域への発注額の合計を確認するものと考えてよろしいでしょうか。 発注額ごとの確認をとした場合、内訳については任意として記入してもよろしいでしょうか。	「入札説明書 別紙6 地域貢献に係る提案の実施状況の確認にかかる手順等」については、様式に記載された内訳毎に確認を行います。ただし、地域貢献に係る提案等から乖離している場合の措置については、設計・建設業務、運営業務の各合計額によります。 様式に記載する内訳は任意とします。
4-3	-	様式第17号-1			提案図書概要版	提案図書概要版の使用目的をご教示願います。 また、本様式1枚に400文字以内で記載し、様式に空白があっても、次の項目は、別の用紙に記載するという理解でよろしいでしょうか。	本様式は、提案審査のための補助的な資料として提出を求めています。 後段は、お見込みのとおりです。審査項目の小項目毎に本様式1枚となります。

5 基本契約書（案）に対する質問

質問なし

6 建設工事請負契約書（案）に対する質問

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回 答
6-1					発注形態について	建設JV（元請）から建設JV（例：協力企業のJV）への発注は可能と考えて宜しいでしょうか。	元請の建設JVから協力企業の建設JVへの下請けは可能です。

7 運營業務委託契約書（案）に対する質問

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回 答
7-1	2	3			契約保証金	履行保証保険について、単年度更新でよろしいでしょうか。 (20年間一括の保険は無いと思われます)	お見込みのとおりです。
7-2	3	7			特許権	貴組合に対し提出する図面や設計書類は、一部特許が含まれており、維持します。一方、本運營業務中に得た特許等の帰属（権利）についてのご教示願います。	本施設を稼働させ、廃棄物等の処理に必要な特許権等については、本条第1項に記載のとおりです。
7-3	3	8			知的財産権	貴組合に対し提出する図面や設計書類は、一部特許が含まれており、維持します。一方、本運營業務中に得た特許等の帰属（権利）についてのご教示願います。	No. 7-2をご参照ください。
7-4	4	9			一括再委託等	現在、当グループでは100%子会社にて運転委託を考えております。一括再委託に当たらないという考えで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7-5	6	18	2		施設見学者への対応	「受注者は、本施設の見学者に対する当日の案内及び説明等を自らの費用により行うものとする。」自らの費用とは具体的にはどのようなものでしょうか（例パンフレット等）	案内及び説明を行う人員に係る人件費等をいいます。
7-6	10	33			ごみ質	ごみ質が契約上の高質～低質の間で変動する場合には、用役費増加リスクは事業者負担となりますが、現時点で想定している実施頻度は、別紙2における4回/年ということで宜しいでしょうか。	No. 1-7をご参照ください。
7-7	12	39			不可抗力	不可抗力による損害について、100分の1までは事業者負担となりますが、様々な想定が予想されます。 ・損害全体の金額把握（人件費等含む）をどのように行う予定でしょうか。 ・保険対応が可能だった場合の保険契約料金増額に関する部分も費用として含めることは可能でしょうか。	No. 1-6をご参照ください。
7-8	12	42	4		本事業終了時の取扱い	「本施設が本事業終了後も1年間は継続して使用することに支障がある」とはどのような状態でしょうか。 (当グループ見解では、「支障がある」とは、大規模な修繕が必要な状態を指しており、軽微な補修等は範囲外であると考えております)	適切な点検、補修等を行いながら使用することに支障がある状態をいいます。具体的には、「要求水準書 第3部 第1章 第15節 事業期間終了時の取扱い」を参照してください。
7-9	16	51	3		事業期間終了後の引継ぎ	事業期間終了後の引継ぎに関して、「発注者が要求するときには、発注者が後任事業者を選定し、後任事業者が本業務を継承するまで、本運營業務委託契約の終了にもかかわらず、本業務を継続することとする」となっていますが、仮にそのような事態が発生した場合に、業務を継続するための費用は組合殿が負担いただけるのでしょうか。	本条第5項に記載のとおり、組合が負担します。

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回答
7-10	19	60			経営状況の報告	本事業では、SPCを設置しません。 事業収支報告のイメージについて、ご教示願います。	本事業に関する事業収支と運営事業者の「決算報告書」の双方を提出することとします。 本事業に関する事業収支は、様式集（Excel）の様式第15号-4-2（別紙1）事業収支計画の①営業収入、②営業費用、③営業利益までを想定していますが、具体的には特定した事業者と協議を行い決定します。 また、事業提案時において同様式の④～⑨は記載不要とします。
7-11	19	63			地域貢献に係る特約条項	運営状況により発注時期ズレや調達、人件費変化等が発生する場合があります。この場合は、どのように考えているのでしょうか。（応札時の提案金額変更は無い前提）	運営状況に応じて、提案金額に対する年度間の変動はあり得るものと考えています。変動の要因、妥当性については、各年度の事前確認及び事後確認において、確認していきます。
7-12	25	別紙5	3			「不可抗力により本事業に関して発注者に生じた費用及び損害は、発注者の負担とする。」とありますが、不可抗力（自然災害等）により貴組合所有の施設に生じた損害については、貴組合の負担という理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、保険金の取扱いについては、別紙5、3に記載のとおりです。

8 入札説明書等に関する質問回答書（第1回）に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
8-1	3	No. 2-6			(3) エネルギーの有効利用	「なお、性能試験時に熱回収率10%の達成状況を確認する予定です。」とありますが、余熱利用に関する基本コンセプトがあればご教示願います。	特に組合で優先順位等は想定していません。 なお、エネルギー回収の取組みについては事業者から提案を求め、評価することとしています。（落札者決定基準をご参照ください。）
8-2	3	No. 2-10			(4) 焼却灰等貯留、運搬及び処理	「焼却灰のセメント原料化先及び飛灰の資源化先等の委託先については検討中」との回答ですが、委託先の決定時期をご教示願います。	未定です。運営開始までには決定したいと考えています。 なお、焼却灰は埋立処分に変更します。
8-3	4	No. 2-16			地形・地質	「坑道を避けて設計して下さい。」とは、建築物の配置を避けていれば、要求水準を満足することになるのか、場内道路等も含めて避ける必要があるのでしょうか。	建築物の配置が坑道を避けていれば、要求水準を満足するものと判断します。
8-4	6	No. 2-41			計画性状	「低位発熱量は、可燃ごみと可燃残渣を混合した場合の数値と考えてよろしいでしょうかの質問に対して、お見込みのとおりです」と回答ですが、可燃ごみと可燃残渣の計画性状をご教示願います。	個別の性状は調査していません。 必要に応じ、ご経験から想定してください。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回 答
8-5	9	No. 2-79			電気設備	「コントロールセンターに関する質問に対して、要求水準書と おりとします。」との回答ですが、P73(3) 低圧動力制御盤に記 載されている事項を満足すれば、方式については事業者で選 択できるものと考えて宜しいでしょうか。	コントロールセンター方式によるものとお考えください。

9 要求水準書の一部改定についてに対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回 答
9-1					建設廃棄物等の取り 扱い	引渡し時の造成面（GH=75m）は、ほぼ平らに整備されるので しょうか。	組合の敷地は、ほぼ平坦となります。
9-2					搬入形態、搬入出車 両	事業系直接搬入者の搬入車両について、どのような車種で しょうか。	個人商店等を含む一般の事業所のため、車種の特定は困難 ですが、自家用車や軽トラック、2tトラック等が考えら れます。10t車等の大型車両は想定していません。
9-3					添付資料1(改)	①下水道の取り合い位置から、本施設とリサイクル施設のそ れぞれに分岐するという理解でよろしいでしょうか。 ②上水道については、変更はないでしょうか。 ③電気の引き込みは、架空でよろしいでしょうか。	①お見込みのとおりです。 ②上水道については、現時点では、変更はありません。 ③お見込みのとおりです。
9-4					添付資料1(改) 下水道取り合い位置	搬入道路工事は、多久市リサイクルセンターの建設工事が始 まる平成30年1月までに本工事にて整備しますが、下水道工 事は、平成31年度までに、別途多久市が整備されるという理解 でよろしいでしょうか。	搬入道路工事は、平成30年1月までの整備が条件ではな く、本工事の工程を考慮した整備を基本と考えています。 ただし、多久市も含めて、特定された事業者との調整が必 要になります。 本工事と工事期間が重複する他工事（多久市リサイクルセ ンター、下水道工事など）との調整について、提案時から 考慮してください。
9-5					添付資料1(改) 下水道取り合い位置	下水道取り合い点は、どのような形状になるのでしょうか。 また、その高さは76mレベルでしょうか。	公共樹が整備される予定です。 高さ等については、多久市との協議のうえで決定します。